

日本 AALA 第57 回大会議案

国際情勢

世界は大変革の時代を迎えています。アメリカの経済力の衰退がすすみ、500 年間続いた「西欧」による世界支配がゆっくりと終焉をむかえています。第二期トランプ政権は揺らく覇権の立て直しに取り組んでいます。核兵器と軍事同盟に依拠した世界支配を維持するため、世界への介入と戦争の政策を続けています。これにたいし西欧の植民地から独立したグローバルサウス諸国（AALA 地域）は、植民地支配の負の遺産と金融支配に苦しみながら、経済を含めた大国支配からの脱却をめざし、「西側」の戦争政策と一線を描き、BRICS を中心に、国際協調（多国間主義）にもとづく公正な世界秩序の模索と挑戦を続けています。こうしたなかで日本はこれまでのアメリカ一辺倒の政治を続けることはできなくなっています。自立した平和外交への転換が強く求められています。創立以来、バンドン精神と非核の世界の実現を高くかかげて、AALA 地域との人民連帯を進めてきた日本 AALA の役割がますます重要になっています。

1 , アメリカ覇権立て直し戦略と「西側」世界

世界経済危機とアメリカ国内の経済的、社会的な矛盾のたかまりで、アメリカの世界的な覇権がいつそう揺らぎ始めました。その柱となってきた西側軍事同盟（NATO や G7 体制）に深刻な動揺と亀裂がうまれています。

再登場したトランプ政権は、一方的な手段を使って軍事的、経済的覇権の維持と立て直しに躍起となっています。そのために世界中に負担を求めて同盟関係を再編しようとしています。その強権的な手法が内外に反発と軋轢を生んでいます。一方的な関税措置の発動は、アメリカ一国ではささえきれなくなった軍事力とドル支配の両方を維持するためです。

アメリカは世界の半分近い軍事予算（2024 年度、二位以下 12 カ国分）を計上し、37・5%の軍事費を支出しました（同）。2026 年度も 1 兆ドルを超える予算を計上しています。これは中国の 3 倍、ロシアの 8 倍です。世界 80 カ国に 750 の基地を置き、17 万人余を駐留させています。イスラエルとウクライナに大規模な軍事支援をおこない、中東ではイエメンやイランを軍事攻撃、さらにカリブ海にも大部隊を展開して武力行使をおこないました。

このため財政は破綻状態になっています。貿易収支と経常収支の赤字が続き、連邦政府の国債発行残高は 37 兆ドル(約 5500 兆円 = 2025 年 4 月時点)と天文学的額になっています。

GDP に占める製造業の割合は 10% 以下、金融や保険、証券会社の手数料が 21% を占めるなど国内経済の空洞化と疲弊が著しい。株や不動産を持つ人と持たない人が半々、人口に占める白人の割合が間もなく 5 割を切るなど、格差と社会の分断がすすんでいます。

トランプ政権はこうした国民の不満を利用して「アメリカファースト」を掲げて、気候変動対策から撤退、世界保健機構 (WHO) やユネスコから脱退、WTO 体制を破壊するなど国際協調に背を向けています。強調している「力による平和」は軍事力行使 (威嚇を含む) をいとわない政策であり、国内の不法移民の強制排除やこれに反対する市民の反対デモに州兵や海兵隊を動員して弾圧しました。

選挙公約でもあったウクライナ「和平」は達成できず、軍事援助を再開しました (欧州を通じてだが)。ガザでジェノサイドを続けるイスラエルを軍事支援し、イエメンやイラン、シリアに軍事攻撃しました。パナマやグリーンランドの「奪還」「領有」を宣言、中南米への「裏庭」支配強化のためベネズエラをにらんでカリブ海に大規模な部隊を展開し、「麻薬テロリスト」ネットワーク対策と称して武力行使をしました。

軍事力と一方的な関税措置とならんで採用しているのが、違法な「制裁」措置です。アメリカの覇権に逆らう「敵対国」を国際金融体制から締め出し、経済を困窮させて政権転覆をねらう措置で、世界の 60 カ国に 1 万 5 千件も発動しています。キューバへの経済封鎖は国連総会で毎年、国際法違反と断罪されています。非同盟諸国の提案によって、いかなる国にたいしても「一方的な強制措置は違法」との決議が国連総会で採択されています。

西欧諸国の支配層はアメリカと一体となって「西側」覇権体制を支え、そこから利益を引き出してきました。ソ連崩壊で存在理由を失った N A T O 軍事同盟を数次にわたって東方に拡大、反対するロシアはウクライナに軍事侵攻しました。これは国連憲章違反の侵略をとして国際批判を招き、正当化はできませんが、軍事同盟の拡大がその一因になったことは明白です。消耗戦に移った戦争は 3 年近くになりロシア軍の優位が明らかになっています。ウクライナでは「交渉による解決」を望む世論が多数になっていますが、ゼレンスキ政権も NATO 諸国もロシア側の「和平」提案を拒否し、NATO の軍事支援による戦争継続をきめています (交渉では即時停戦を主張しているが)。

欧州諸国は、長引く経済停滞に加えたウクライナ危機によるインフレに襲われ、国民生活を圧迫しました。新自由主義下での格差の拡大とあいまって不満により政治が不安定化し、

極右勢力が伸長、ファシズムの影が強まっています。しかし指導者たちは、アメリカの欧州関与を引き続き求め、そのために一層アメリカ追随して、覇権をささえる負担を国民に押し付けようとしています。アメリカからの軍事費増（GDP 比 5 % まで）の要求を受け入れ（実質 3・5 %）、軍事力と軍事産業の抜本的な強化に取り組みはじめました。

「西側」諸国がアメリカに追随して、パレスチナ攻撃とジェノサイドを続けるイスラエルを支援していることは、道義的にも政治的に許されない「二重基準」として国際批判を招いています。さらにイスラエルとアメリカによるイラン攻撃にさいして G7 諸国が「イスラエルの自衛権」を支持しました。一連の事態は、「西側」世界が唱道してきた「法による支配」や「自由・民主主義体制」の偽善性と「西側文明」の道義的衰退をみせつけています。

2 , 核兵器をめぐる危機的状況

核兵器をめぐる状況が一層危険で危機的になっています。米ロなど核保有国は先制攻撃の体制を維持しながら核兵器の増強を続けてきました。アメリカはロシアとの戦略兵器管理条約から相次いで撤退、非核保有国への攻撃を禁止する条約締結への中国の呼びかけを一貫して拒否するなど核軍縮に背をむけています。アメリカだけでなく他の核兵器保有国も戦争当事国になり、「核の威嚇」を繰り返すようになっています。ロシアのウクライナ侵攻、イスラエルのガザの破壊、インドとパキスタンの軍事衝突、そして、イスラエルと米国のイラン核施設攻撃などで、「核使用の威嚇」が繰り返され、核戦争の危機は予断を許さない状況になっています。

こうしたなか国連と国際法の役割が問われると同時に、核兵器で平和が保たれるという「核抑止」とは何であるか目に見えるようになっています。今年 3 月に開催された「核兵器禁止条約第 3 回締約国会議」で採択された政治宣言は「核兵器禁止条約（TPNW）は、この激動の時代における希望の光」と強調して、核戦争危機の認識と克服すべき課題を明確にし、結束によって核兵器廃絶の道筋を示しました。核兵器のタブーが薄れる危機感を背景に廃絶をめざす運動にあらたなモメンタムが生まれています、日本の被爆者の運動に 2024 年度のノーベル平和賞が授与されました。核兵器禁止条約の第三回締約国会議では、核兵器の非人道性を基礎にした廃絶への世界的な取り組みが強められている情勢が報告され、人々に励ましを与えました。

TPNW はアメリカからの強い反対圧力をはねのけて発効し、核大国に負けない非同盟諸国（NAM）とグローバルサウスの力を示しました。NAM 議長国ウガンダは、「NAM 加盟国は、核兵器禁止条約の実施に全面的にコミットしており、2026 年に開催される TPNW 第 1 回運用検討会議に向けて、核兵器のない世界の実現に向けて建設的な準備を進めている」と強調。

NAM グループとして核保有国に NPT 第 6 条（核軍縮義務）の履行を強く求めていく姿勢を明らかにしています。

一方日本は、唯一の被爆国でありながら、アメリカの「核抑止論」に追従し、実質的な核軍縮に取り組む姿勢をみせていません。「核保有国と非核保有国の「橋渡し」役にあるとの口実で、核兵器禁止条約に背をむけ、オブザーバー参加も拒否しています。来年の核不拡散条約（NPT）再検討会議に向けて 4 月に開催された準備委員会は核保有国と非核保有国の非難の応酬に終始し、合意声明さえ取りまとめることができませんでした。来年の会議の成果が危ぶまれています。準備委員会で開会あいさつをした日本の外相は核兵器禁止条約には一言もふれませんでした。

核抑止論と核兵器廃絶との間で身動きがとれず、日本が存在感を失っていくなかで、軍事的な措置による平和を否定した憲法 9 条の非戦の立場にたって、核兵器禁止条約締約国会議のような世界の平和を目指す国際会議で、核廃絶の道筋を、各国に響く内容で発信することが求められています。

3 , グローバルサウスの台頭

「西側」覇権を揺るがしている大きな力は、かつての植民地支配から脱して自立と平和、協力、共存の世界秩序をもとめるグローバルサウスの国々（AALA 地域）です。それらの国々は社会体制も文化も多様であり、総じて過去の負の遺産を引きずり、国づくりに苦労している諸国が多い。「西側」による新植民地的な支配（金融植民地主義）の下で搾取と人種差別、飢餓や民族紛争に苦しんでいます。グローバルサウスがかかえる対外債務の合計は 11 兆ドル（約 1600 兆円）。公的債務が GDP の 60% を超える重債務国は 60 カ国以上になります。これらの諸国の政府は、資金調達金利が 8 %（アフリカ諸国平均）と借金返済のための借金を重ねて、国づくりに回す資金がほとんどないという窮状におかれています。

しかしこれらの地域の人口は間もなく世界の 9 割近くを占めます。アフリカだけで 5 割になると予測されています。人口の増加で 3-6% の成長を続けており、購買力平価での GDP 予測は、グローバルサウス諸国の合計は 2020 年に欧州を上回り 2030 年代には中国やアメリカをも上回ると予測されています。

とりわけ B R I C S の発展が注目されます。ことしインドネシアが正式加盟して加盟国は 10 カ国となりました（サウジアラビアは加盟を表明したが手続きが未了）。新たにベトナムが加わったパートナー国 10 カ国とあわせた人口は世界の半分、経済規模（購買力平価での GDP）は世界の 41% となり、G 7 の 29% を大きく上回るまでになりました。

これら諸国は総じて資源に富み、農業、工業生産力でも大きな規模をもっています。7 月にブラジルのリオデジャネイロで開かれた首脳会議では、エネルギーや貿易ネットワーク、インフラや技術協力、通貨政策で独自の協力を発展させることが改めて確認されました。とりわけアメリカによるドル覇権と経済支配からの脱却をめざして、現地通貨での貿易決済や投資の拡充など「脱ドル化」体制の模索を続けていることになりました。

米トランプ政権は「BRICS は邪悪な目的のために設置された」と敵意を示し、高関税を辞さない脅しをおこないましたが、議長国ブラジルのルラ大統領は「世界は多国間主義を崩壊させる皇帝を望まない」と拒否。BRICS が「バンドン精神と非同盟運動の後継者である」と強調し、軍縮と公正な世界秩序の実現をめざしていくと述べています。招待国として参加したマレーシアのアンワル首相も、BRICS の運動は「バンドン会議の挑戦を引き継ぐものだ」と強調しました。

グローバルサウスの大多数の国が非同盟運動に参加しています（加盟国 121+オブザーバー 18）。バンドン精神を掲げて植民地支配と帝国主義、人種差別に反対し、公正で平和な国際秩序を求めています。核兵器の廃絶をめざし、5 大陸に人がった非核地帯の設置や核兵器禁止条約の推進に大きな役割を果たしています。

「西側」諸国と一線を画すグローバルサウスの立場が鮮明になっています。非同盟諸国はパレスチナの自決権を一貫して擁護してきました。パレスチナを国家承認している諸国はすでに 140 カ国を超えています。スペインやアイルランドに続いて英仏カナダなど G7 諸国からも承認の動きがでてきました。イスラム武装勢力ハマスを「テロ組織」と認定している NATO と「西側」諸国にすぎません。ガザ地区でのイスラエルの攻撃は「ジェノサイド」と多くの国際機関が認定、南アによる国際司法裁判への提訴には 50 カ国が加わりました。国連総会は国際司法裁判の暫定命令をうけて、問題の根源である「イスラエルによる占領支配」と各国による支援をやめるよう求める決議を採択しています。

ロシアによるウクライナ侵略には国連加盟国の 144 カ国が反対、即時撤退を求めましたが、グローバルサウス諸国は「西側」がよびかけた対ロシア制裁や国連からの追放決議には参加せず、一線を画しています。BRICS をはじめ主要国は、NATO や「西側」同盟による対立と戦争の政策に反対し、即時停戦と平和解決よびかけています（中国・ブラジル共同声明など）。

国連総会では、戦争と軍力による世界支配に反対し、主権平等の原則にもとづいて公正な国際秩序を求める一連の決議が採択されています。2023 年の総会に出された「一方的な

制裁は人権侵害」「人権と文化の多様性の尊重」「傭兵の使用な人権侵害」「民主的で平等な国際秩序」などを求める諸決議は、圧倒的多数のグローバルサウス諸国が賛成しましたが、「西側」諸国は反対、棄権して対立が鮮明になっています。

かつて世界を分断していた軍事同盟に代わって各大陸に地域の共同の取り組み「平和の共同体」が発展して大きな役割を果たしています。特に ASEAN（東南アジア諸国連合）は、「外部の大国の干渉を排して」自主的な取り組みを発展させ、経済や文化の相互協力とともに地域をこえた平和の秩序の取り組みにも大きな成果をあげています。

4 , 東アジア情勢と日本の針路

米中の対立激化に加え、台湾や朝鮮半島には依然とて対立と緊張が続いています。アメリカは日本や韓国、フィリピンとの軍事連携を強化、QUAD（日米印豪）や AUCAS の枠組を使って中国封じ込めの体制を広げてきましたが、トランプ政権も「東アジアでの中国覇権の拒否」戦略をかかげて、日本などへの対中軍事力の強化（GDP 3 %）の圧力を強めています。ただ米政権のなかには中国との「ディール」を通じて、「アメリカ覇権」の維持を図ろうとする方針もみられ、日米支配層に不安を与えています。

中国の習近平政権は、「偉大な中国の夢」と台湾の統一を目標にかかげ、台湾の「独立派」やアメリカによる介入には大規模な軍事演習で応じるなど、日本を含めた外部からの介入の企てには強い態度で臨んでいます。

こうした中で ASEAN 諸国は、インドネシアやマレーシアなど主要国が「非同盟」をかかげて、米中の覇権争いに中立の立場をとり、地域の安定を維持しています。さらに独自の「インド太平洋構造（AOIP）」を掲げて、「対立と排除でなく協力と包摂」のアジアを推進していることは注目されます。

アメリカの覇権の動揺とトランプ政権の一方的な圧力によって、日本や韓国、台湾やフィリピンの世論には、米中の対立には中立を守り、軍事同盟的な枠組みから離れて自立の道を探ろうという動きが強まっています。日本でも、このままアメリカ追随を続けてよいのか、関税を武器にしたトランプ政権の「ゆるりたかり」に唯唯諾々と応じてよいのかなど、保守層のなかにも疑問が生まれ、日本の針路を真剣に考えようとする動きが生まれています。

国内情勢

1. 自公政権の両院での過半数割れと石破内閣の退陣

自公政権は昨年の衆院選で過半数割れし、予算案も法案も与党だけでは通せません。臨時国会では国民民主と日本維新の「要求」を取り付け、大軍拡、大企業への巨大補助金という重大問題を含む 24 年度補正予算を通しました。

石破首相は、通常国会の冒頭で「楽しい日本」をめざす施政方針演説をしました。物価高騰問題、企業・団体献金の禁止、核兵器廃絶、選択的夫婦別姓や同性婚問題には言及することを避け、トランプ政権による大軍拡の圧力が強まろうとしているもと、「応分の役割を果たす」「日米同盟を更なる高みに引き上げる」と述べ、ミサイル攻撃などを想定したシェルターの早急な確保を表明しました。

2 月 7 日の日米首脳会談での首脳会談や共同声明では、ロシアによるウクライナ侵略への言及もなく、27 年度までの 5 年間に 43 兆円の軍事費を GDP 比 2%にするという従来の計画に加え、「27 年度よりも後に抜本的に防衛力を強化していく」と約束しました。軍事力増強の悪循環は戦争への道であり、私たちが望むものではありません。

石破首相は通常国会の施政方針演説で憲法改正について「憲法審査会において建設的な議論を行い、国民的な議論を積極的に深めていただくことを期待」と述べています。

共同通信社の憲法に関する世論調査（3～4 月に実施、発表 5 月 2 日）では、「改憲の機運が高まっているか」高まっている 35%、高まっていない 63% 「国会での改憲の議論を急ぐ必要があるか」ある 48%、ない 50% 「9 条改正の必要性は」ある・ないともに 48% 「緊急事態に国会議員の任期延長を認めるか」賛成 75%、反対 21% 「同性婚を認めるか」賛成 64%、反対 34% 「選択的夫婦別姓は」賛成 71%、反対 27% などです。5 月 3 日の読売新聞世論調査では、「日本周辺の安全保障環境について脅威を感じている」が「大いに」「多少は」88%、「感じてない」が「あまり」「全く」10%となっています。

自公政権は、県民の意思を無視し、完成の見通しが立たない辺野古新米軍基地建設、与那国、石垣、宮古の各島での自衛隊基地の開設、新たなミサイルの配置・強化を強行しており、県民に不安が広がっています。米兵による性暴力が絶えず、米軍と政府の隠蔽に対して県民をはじめ国民の批判が高まっています。米軍と自衛隊によるオスプレイの沖縄、岩国、横田、木更津、厚木、佐賀への配備、横田基地の米軍司令基地としての強化、米軍の傍若無人な訓練や行動を容認する「日米地位協定」、今年 5 月の武器見本市の開催など許せません。

石破政権がトランプ政権の覇権主義むき出しの政治に無批判に日米軍事同盟強化の道を進めることがいいのかが根本的に問われています。朝日新聞世論調査（4 月 27 日付朝日）によると

ア 日本外交はアメリカの意向にどう対応

「なるべく自立したほうがよい」68%、「なるべく従ったほうがよい」24%

イ 「いざという場合」に米国が本気で日本を日米安全保障条約があると前置きしたうえで、

「守ってくれる」15%、「そうは思わない」77%

ウ 日本外交を対米優先から中国を含むアジア諸国との連携強化に転換すべきか

「賛成」 16%、 「反対」 66%

これは、対米追従から「自立」へ、日米軍事同盟への不信とともに中国への警戒、嫌悪が示されました。

7月の参院選挙は自公政権が議席の過半数を割り、衆院に続き参院で少数になったことは大きな政治の変化です。一方、排外主義や憲法改悪を公約にした勢力が3分の2を超えたことは重大であり、トランプ政権追従の与党の政治の在り方、民主主義が問われる事態となっています。

今年は現行安保条約が発効してから65年。安保条約を廃棄し、基地のない平和な沖縄と日本の実現、非核・非同盟の日本実現を目指して、憲法9条に基づく自主的平和外交を求めます。

2. 大軍拡・大増税の押しつけで国民のいのちと暮らしは

第217回通常国会(今年1/24~6/22)では企業・団体献金「政治とカネ」の問題、異常な物価高騰による暮らしの困難を立て直す問題、「安保3文書」を根拠にした大軍拡・大増税などが大問題となっています。

2025年度予算は、石破政権が一部野党を取り込んでからうじて成立しました。高額療養費制度の負担増は各界からの批判の前に先送りとなりました。

4月に入ってから、大軍拡やそれによる社会保障・生活破壊、民主主義を蔑ろにする法案が審議入りしました。国民の通信情報の収集・監視と破壊を狙う「能動的サイバー法案」、学術会議を特殊法人とし、政府が介入する「日本学術会議法案」、ラピダスなど一部半導体企業への10兆円支援の「半導体産業支援法案」、刑罰によってデータの提供を強制する「刑事デジタル法案」、公立学校教員の定額働かせ放題継続の「給特法改定案」、「マクロ経済スライド」を温存する「年金改革関連法案」が国民の批判を無視して強行されようとしています。

世論の高まりで今国会での実現が大きな焦点となっているのが選択的夫婦別姓制度の導入です。立民、公明、共産などが速やかな実現を迫っています。

金権腐敗の温床を絶つ企業・団体献金全面禁止ですが、共産、立民、日本維新からも法案が提出され、大きな流れとなっています。公明と国民民主は自民に同調しています。国民民主の自公政権補完ぶりが際立っています。

いまこそ石破政権の大軍拡・大増税を許さないという一点での国民的共同をひろげて悪法を撤回、廃止させることです。

3. 日本被団協のノーベル平和賞受賞と核兵器禁止条約第3回締約国会合の宣言

昨年10月日本被団協がノーベル平和賞を受賞し、12月の授賞式には被団協代表、被爆者、原水協、高校生などに加え、日本AALAからも代表が参加しました。核兵器の廃絶を願うすべての人々を励ましています。核保有国が「核抑止力」の強化をすすめているなか、今年3月の核兵器禁止条約第3回締約国会議が国連で開催され、被団協代表、被爆者、原水協、国会議員、高校

生などとともに日本 AALA から代表が参加しました。会議で採択された「宣言」は「差し迫った核紛争の脅威は依然として人類の生存に関わる脅威であり続けている。核禁条約は、こうした激動の時代における希望の光である。」と述べ、「締約国としてわれらは核兵器の明確な拒絶を標榜し続け、その廃絶に向けてたゆまず努力する」ことを強調しています。

石破政権は、日本が唯一の戦争被爆国であることを自覚し、核禁条約の署名、批准をすべきです。核兵器廃絶を迫る国際世論と連帯し、非核・平和の東アジアのために同条約の署名を求める自治体の意見書採択運動、「ヒバクシャ国際署名」、「第 11 次国際署名」の取り組みを強めましょう。

4 . 原発再稼働反対、地球環境保護、基本的人権及びジェンダー平等推進、

東電福島第 1 原発事故から 14 年を迎えましたが、自公政権は昨年閣議決定した「グリーン・トランスフォーメーション（GX）基本方針」で原発回帰に向け 2040 年度の「第 7 次エネルギー基本計画案」を経産省の審議会に提出しました。案は原発回帰を打ち出し、原発の新規建設、石炭火力発電の温存などを明記しながらも福島原発事故の現状・実態への言及はありません。計画原案の撤回、市民参加の議論、国会での徹底した議論で見直すべきです。

「2024 年ジェンダーギャップ報指数」は日本が 146 か国中 118 位で異常な低さとなっています。今年は日本の女性差別撤廃条約批准から 40 年です。ケア労働の低賃金と劣悪な労働条件改善、女性の不安定雇用の改善、生理の貧困、選択的夫婦別姓制度、LGBTQ 差別禁止などジェンダー平等を求める運動が発展しています。非同盟運動の原点の一つである「バンドン 10 原則」第 1 項に掲げる基本的人権とジェンダー平等の擁護・発展に努めます。日本の食糧自給率は 38% であり、今年の「米不足」は政府の無為無策、農業の発展を奨励しないものであり、転換を求めるものです。

2015 年の安保法制強行後に結成された野党共闘は現在の政治を変える上で決定的と言わねばなりません。少数与党党政権のもとでの 7 月参院選挙を控えた今、平和で安心・安全な政治の実現のため出来る地域から 1 人区での野党共闘を再構築することが重要です。

活動方針案（全段見出し）

平和と公正な社会をめざす

世界の運動を学び、連帯し、日本を変えよう

今年は戦後 80 年・被爆 80 年と国連の創設 80 年、そしてバンドン会議 70 周年、日本 AALA 創立 70 周年の節目の年です。平和 5 原則とバンドン精神を引き継いだ創立の原点にたって、大国の支配と搾取からの解放をもとめる世界の人々の運動を学び、人々と連帯しましょう。複雑な国際政治のなかで、体制の違う諸国には様々な対立が生まれ、否定的な事象が生まれ

ることはさけられないことです。私たちの運動は、平和と民族解放の積極的な動きは支持しますが、個々の政府や政策を支持するものではありません。なによりもアメリカに従属した日本の置かれた立場とたたかいの共通の大義で各国の人民運動と連帯します。

バンドン精神に基づく共存と主権の尊重、民族自決権の擁護をかかげて

世界の平和を脅かしているのは、国連憲章と国際法の基礎となっている各国の主権と独立の原則を破って戦争と介入を繰り返す大国の支配と横暴です。あらゆる覇権主義と「勢力圏主義」に反対し、人民の民族自決権と主権を擁護してたたかいます。

イスラエルのジェノサイドやめさせ、占領地からの撤退を求める。国家建設を含むパレスチナの自決権を全面擁護し、日本政府にパレスチナの国家承認をすみやかにおこなうよう求めます

自主的な国家建設をすすめるキューバやニカラグア、ベネズエラはじめ中南米カリブ海諸国にたいするアメリカの支配と干渉、抑圧に反対します。キューバにたいする経済封鎖の即時解除やグアンタナモ基地の返還を求めます。一方的な制裁や反対勢力への支援を通じた政権転覆の企てをやめるよう要求します。

国連決議によらず60カ国以上の諸国に課されているアメリカによる「一方的制裁」は人民の人権と自決権を侵害する違法行為であり、即時解除をもとめます。

ウクライナ戦争の即時停戦とロシア軍の撤退、公正な解決を求めます。

核兵器のない世界の実現をめざして

非同盟諸国と連帯し、核抑止論と対峙し、核兵器禁止条約（TPNW）の実行と核不拡散条約（NPT）再検討会議の成功にむけ取り組みます。日本政府に核兵器禁止条約の早期署名と批准、来年の再検討会議にオブザーバー参加を求めます。日本AALAとして来年末の核兵器禁止条約再検討会議に代表(団)を派遣します。非同盟諸国の「核兵器のない世界の実現」にむけた取り組みの普及にとりくみます。

ASEAN にまなび東アジアの平和をめざして

「戦争するなどの国も」第11次国際署名を推進します。台湾、韓国、フィリピンの平和勢力と連携して「東アジア非核・非同盟・中立」地帯を推進します。創立70周年を記念し、東アジア諸国の平和勢力を招いて国際シンポの開催を計画します。

非核・非同盟・非戦の日本をめざして

日本の軍拡に反対、非同盟外交への転換をもとめます。憲法 9 条の非戦の理念を世界に広げます。非同盟運動と連帯し、第 20 回首脳会議にオブザーバー参加します。アジア・アフリカ人民連帯機構 (AAPSO) の一員として、加盟組織と連携をとり、本部の再建をふくめた活性化に取り組みます。

「安保 3 文書」を根拠にした大軍拡・増税強行を許さず、平和、国民の命と暮らしを守るたたかいを、日本を「戦争する国づくり」に反対し、憲法 9 条に基づく平和の外交を進め、平和と民主主義を守ろう

憲法 9 条の明文改憲に反対、憲法違反の新安保法制 = 戦争法の実践である「安保 3 文書」の閣議決定の撤回を求めます。3 月 24 日陸海空自衛隊の実働部隊を一元的に指揮する「統合作戦司令部」が発足しました。米国国防相の国防次官コルビー氏の議会証言は米軍と韓国軍が単一の米韓連合司令部の設置にならい、自衛隊を米軍の指揮下に置き、米国の戦争に日本を動員する重大な危険があります。3 月 30 日、中谷元防衛大臣と米国ヘグセス国防長官が市ヶ谷の防衛省で会談し、自衛隊と米軍の「指揮・統制の向上」などを通じ、日米同盟の抑止力を一層強化していくことで一致しました。

そのための具体的なとりくみとして、自衛隊と米軍による「指揮・統制の向上」とともに、ヘグセス氏は「在日米軍を戦闘司令部として再編成し、人員増や司令官が新たな任務を遂行するのに必要な権限を付与する」と表明し「統合作戦司令部」の連携強化などを中谷防衛相と確認しました。

コルビー次官は「日本は出来るだけ早く防衛費を少なくとも GDP3% にすべき」と述べています。日本の 2024 年の GDP は 609.3 兆円ですから 3% は 18.3 兆円、25 年度軍事費は 8.7

兆円の 2 倍を超える軍事費増の要求です。社会保障費の圧縮、中小企業対策費の減額、文教予算の減額など国民の暮らしを犠牲にすることに反対します。

今年は「治安維持法」施行から 100 年。共謀罪法の廃止、特定秘密保護法の実施や、言論、報道にたいする政権の弾圧的介入、武器輸出、軍学共同研究に反対し、「土地利用規制法」の施行に反対します。国民の通信情報の収集・監視と破壊を狙う「能動的サイバー法案」に反対します。学会法を特殊法人とし、同会議の独立性を侵害し、政府が介入する「日本学会法」に反対します。菅元首相による学会法会議員任命拒否の撤回を要求します。

自公政権の歪んだ歴史認識をただし、元『慰安婦』の人権と尊厳の回復を目指す立場から日本軍『慰安婦』についての「河野談話」に基づき日本軍『慰安婦』問題の完全解決を目指します。2015 年の日韓両政府の合意の見直しを求める韓国政府の要求に対し日本政府の

誠実な対応を求めます。いわゆる「徴用工」問題も含め植民地支配下の朝鮮民衆に及ぼした深刻な被害と人権侵害の歴史的事実にもとづき、冷静な外交交渉を通じて、真摯な反省と謝罪および適切な補償を実現しつつ、問題の完全な解決を求めます。

韓国政府は 2023 年 3 月 7 日、「徴用工問題の解決策」(韓国政府傘下の財団が賠償金の支

払いを肩代わり)を発表しました。日本政府が朝鮮半島の植民地支配にお詫びと反省を表明した 1998 年の「日韓パートナーシップ共同宣言」の精神に立って、被害者の人権尊重の立場から解決されることを求めます。

経済産業省の「第 7 次エネルギー基本計画」(2025 年 2 月)によれば、原発の最大限活

用を掲げ、原発の再稼働を進め、原発 20%程度、石炭火力など 30~40%程度、再エネ 40

50%程度としています。福島原発事故の現状と環境や人命に及ぼす原発の危険性を内外に発信します。原発事故被害者の救済と被災地の完全復興を要求します。原発ゼロ、再生エネルギーの普及に努力します。

2023 年、政府はコロナを季節性インフルエンザ並の「5 類」に引き下げました。医療体制の充実、医療労働者の働く条件改善、医療職員増、医療機関への経済的補填、困窮する事業者、個人への補償の充実を要求します。

政府の教育介入に反対し民主教育・平和教育を進めます。特に、歴史教科書等の採択に対する権力的介入(自由社、育鵬社版中学教科書の押しつけ、令和書籍中学校用教科書『国史』の「八紘一宇」の建国思想の押しつけ)、道徳の教科化による教育内容の強制や「教育勅語」の「復権」に反対します。教科書の中身を書き換えさせ、政治的見解を書かせるという圧力が強まっています。教科書展示会に参加し、反動的な教科書の採択に反対します。政府権力が教科書で特定用語の使用を禁止するという学問への冒涇、子どもの学ぶ権利の侵害に反対します。現代世界と未来展望が考えられるような教科書の実現をめざし、「教科書ネット」とともに検討を進め広めます。公立学校の教員の「定額働かせ放題」とも言える「給特法改定案」に反対します。教員不足を解消し、小学校の 35 人学級実現に続き、さらなる少人数化と中高での少人数学級実現を求めます。

在日外国人(約 376 万人)、外国人労働者(約 230 万人)への人権侵害をゆるさず、生

活と権利をまもる運動を進めます。技能実習生(約 20 万人)制度の改善を求めます。ヘイトスピーチなど他民族蔑視の言動等を許さず、人権を守る取り組みを進めます。「出入国管理及び難民認定法」(入管法)と同様の同法改定案が強行採択されました。施行に反対します。スリランカ人女性の事件の全容解明を求めます。国連人種差別撤廃委員会から優先的改善事項として勧告された朝鮮学校・幼稚園への差別撤廃運動を進めます。

労働法制の改悪による、派遣労働の押しつけ、低賃金、長時間労働などに反対し、労働

者の生活と権利を守ります。貧困と格差の拡大の是正を要求します。消費税 10%を当面 5%に引き下げ、廃止とインボイス制度廃止を求めます。75 歳以上の高齢者の 2 割負担の実施、国民健康保険税の大幅引き上げに反対するとともにマクロ経済スライドによる年金の削減を止めさせます。生活を保障する年金制度実現、年金の削減や生活保護など社会保障制度の改悪に反対します。

男女平等を促進するために女性差別撤廃 4 署名（女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める請願、民法改正を求める請願、日本軍『慰安婦』問題の最終解決を求める請願、民法・戸籍法の差別的規定の廃止・法改正を求める請願）に取り組みます。セクハラ、パワハラ、モラハラ、カスハラなど人権侵害根絶、LBGTQ/ジェンダー平等を推進します。

核禁条約第 3 回締約国会合の宣言を広め、政府に条約の署名、批准を求め、核兵器廃絶と日米軍事同盟の撤廃をめざして

ノーベル平和賞受賞、核禁条約第 3 回締約国会合の宣言 唯一の戦争被爆国の国民として被爆者とともに核兵器廃絶の運動に参加します。日本政府と国会にたいし、核兵器禁止条約のすみやかな調印と批准を求めます（現在、署名 98 カ国、批准 73 カ国）。全国の自治体での核兵器禁止条約批准を求める意見書採択の取組みに積極的に連帯していきます。非同盟諸国首脳会議のオブザーバー組織として、すべての非同盟諸国に核兵器禁止条約に参加するよう働きかけます。すべての被爆者の救済を求めます。「核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」を進めます。締約国会議に日本政府がオブザーバー参加することを求めます。核兵器廃絶をめざす運動をさらに広げ、非同盟諸国や世界の人々と連帯して、原発のない社会づくりを、また日米軍事同盟を廃棄して非核・非同盟の日本をめざします。2026 年 11 月 30 日～12 月 4 日核兵器禁止条約締約国第 1 回再検討会議（議長国：南ア、ニューヨーク）に日本 AALA から代表を派遣します。

非同盟諸国や世界の人々と連帯し、国際会議や外国訪問などあらゆる機会を利用し、日米安保条約や在日米軍基地の実態、広島・長崎の被爆の実相を明らかにし、軍事同盟反対や核兵器廃絶での各国人民との連帯と交流を深めます。

玉城デニー沖縄県知事を先頭にした辺野古新基地建設阻止のたたかいに連帯し闘いを進めます。デニー知事と沖縄県の、平和を求める諸活動に連帯します。また、沖縄をミサイル配備の前進基地ではなく平和と対話のハブをめざします。沖縄の闘いを激励し、連帯・支援するツアーなどを、今年度も「沖縄 3 党をめぐる平和の旅」の成果を踏まえて、 月にも企画します。

南西諸島での自衛隊基地の強化に反対し、中止を求めます。横田基地や岩国基地をはじめ在日米軍基地の機能強化に反対し、撤去を求めます。都内各地や米軍基地の周辺自治体で検出された、高濃度の PFAS（有機フッ素化合物）については横田基地や米軍基地への立ち入り調査を求めます。沖縄普天間基地での MV 22 オスプレイの危険な訓練、横田基地への CV22 オ

プレイの配備増、低空飛行訓練など、日本全土での、国民の命と生業を脅かす訓練に強く反対します。厚木基地、木更津の整備基地撤廃を求めます。日本各地の反基地闘争の支援と交流を進めます。1960年に締結された「日米地位協定」改定を求めます。鹿児島県種子島、馬毛島への自衛隊基地の撤去を求めます。ジブチの自衛隊基地強化に反対し撤去を強く求めます。5月の武器見本市開催に反対します。

各国の市民レベルの連帯・交流を重視し、非同盟諸国の訪問や交流を企画し、進めます

各国の平和を求める市民社会・民間組織との連帯を強化し、学者・研究者・運動家の交流を広げ、学習と研究活動を重視します。

ASEAN 諸国をはじめ世界各国への訪問ツアーを、日本 AALA 並びに各都道府県 AALA は引き続き企画し、一致した課題での市民レベルの交流を継続します。外国訪問の時には戦争するな！どの国も」国際署名を持参し、広げます。

各国の駐日大使館との懇談、イベント参加、文化を交流し、日本 AALA の歴史・方針・運動を説明し、一致する課題で協力します。なお、都道府県 AALA が、外国の組織、駐日外国大使館などと交流を深めたり、海外ツアーの実施に当たっては必ず本部事務局に連絡します。

欧米の平和・民主勢力、市民社会、また在日外国人との交流も重視し積極的に展開し相互理解と友好を深めます。

日本 AALA ならではの文化活動や国内外ツアーなどを重視し、AALA の魅力を広めます。2025 年度も「台湾の市民と交流するツアー」を企画・実施します。

運動の前進のために組織の拡大強化、財政の確立に努力します

1. 2025 年はバンドン会議 70 周年、日本 AALA 結成 70 周年です。早期に 5000 人会員にし

て、情勢を切り開き、世代継承の出来る組織への前進をめざします。また、全ての都道府県に組織を確立し強化します。

(1) 世界の連帯運動、平和と民主主義、生活と諸権利を守る運動に確信をもち、AALA の特徴を生かした活動を広めます。

- ① 複雑化する世界の情勢や展望について学ぶため、学術研究部を中心に学習と研究や交流の機会を設定します。ASEAN をはじめ非同盟運動こそ 21 世紀の歴史を動かす本流であることを学び、広めます。秋庭稔男著「私と日本 AALA の 60 年」、「21 世紀を動かす非同盟運動」、「ASEAN に学ぶ」(ASEAN ブックレット)の学習と普及を更に努めます。各都道府県 AALA はオンラインも含む講演会、学習会を企画し、出来るだけ日本 AALA と他の友好団体の共催で進めます。

第 11 次「国際署名」活動を ASEAN リーフレット、ASEAN ブックレットを使いながら進めます。署名活動推進にあたっては国連憲章、バンドン 10 原則や非同盟運動、「平和・

協力・繁栄の東アジア共同体」づくりの学習をすることが大事です。

若者・女性を結集できる学習会やつどい、AALA カフェの取組みを各都道府県 AALA で企画します。出来るだけ未会員に参加を呼びかけます。

平和・友好・連帯などの課題で国際友好団体や各種団体との交流・共同を発展させます。

(2) 会員を増やすための行動と教訓を交流し、励ましあって取り組みます。

次のような基本的手立てと創意を生かして会員の拡大に取り組みます。

- ・会員を増やし、活動の活性化を図り、組織の継承の意義を話合います。そのうえで常に対象者を明かにし、加入書を常に携帯し、気軽に「加入しませんか」と訴えます。
- ・都道府県内の主要な労組、団体、政党などの団体会員を増やすとともに、各種の団体役員には会員になっていただくように働きかけます。
- ・職場、地域、学園などに支部を結成し、支部内での交流・親睦を深め、会員増やしに取り組みます。事務局（組織部）作成の「入会のご案内」を活用します。
- ・特に若者、女性の加入に力を入れ、組織を活性化します。技術革新が進む今、それらの特技を持つ若い世代に加入を勧めます。SNS を活用して若者の運動を進めます。
- ・会員増やしを組織的に進めるため組織部（係）を複数人で構成します。

多様な企画で日本 AALA の活動を思い切って広い層に広げます。会員が必要な外国語習得、また研究を深められるように援助します。

本部事務局（組織部）は「日本 AALA わくわくニュース」を随時発行し、会員増やしの

経

験交流を行います。すべての県に AALA の組織をつくります。

2. 組織運営においては様々な意見、異なる意見等を尊重しあって進めます。

大きく動いている世界の動向をめぐって、AALA の中でも様々な認識や見解の違いが生じることは避けられません。私たちは国際連帯組織として、大いに闊達な議論をすることが大切なことであると考えています。その際、異なる意見等に対しても相互理解が深まる方向で節度ある態度が求められます。この点を十分に留意して会の運営に努めます。

3. 連帯運動を支える財政の充実と事務局体制の強化、各部の活動の充実に努力します。

運動の前進と事務局体制を支えるのは財政の一層の充実と強化です。100%会費の納入をめざし、各都道府県 AALA は会計実務体制をより充実し納入を促進します。各県 AALA は、役員会で「会費が活動を支える根幹」であることを協議・確認し、会費の請求を定期的に粘り強く行います。長期・高額滞納会員への「納入を求める」継続した取組みを進めます。また会員・読者の拡大によって財政を豊にします。各種の物資や AALA 発行の出版物の販

売を促進し財政の強化に努めます。国際活動の展開に当たってはカンパ等でも財政を確保します。

専門部の改善と充実をはかります。常任理事・理事は個々の希望に基づき、いずれかの部に所属するように努め、運動の前進にあたります。各部の会議を定期的に行い、活動の改善を進めます。

情報・宣伝の時代にふさわしく対応できるよう各専門部と事務局が連携を強めます。機関紙の改善、「AALA ニュース」を含むホームページの一層の充実と活用に努めます。

都道府県組織の代表・事務局長・希望者などが参加する会議・学習会（全国学習交流集会）などを多様な形で開催し、活動方針の具体化、経験交流と運動を前進させるために教訓を学びあいます。2026 年後半に開催を予定します。

今後の連帯運動の発展・継承のため「将来構想検討委員会」（仮称）を設置します。各都道府県 AALA から各 1 名参加し協議します。

（以上）